

発議案第8号

中東沖への自衛隊派遣をやめるよう求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和2年3月10日

八千代市議会議長 木下映実様

提出者	八千代市議会議員	伊原忠
賛成者	八千代市議会議員	植田進
	同	飯川英樹
	同	三田登
	同	堀口明子

提案理由

国に対し、中東沖への自衛隊派遣をやめるよう強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

中東沖への自衛隊派遣をやめるよう求める意見書

本年1月初め、トランプ大統領の指示によって行われた米軍によるイラン司令官殺害をきっかけに、中東の緊張が高まり、軍事衝突から戦争に発展する危険が依然として続いている。どんな理由であれ、主権国家の要人を空爆によって殺害する権利は、世界のどの国にも与えられていない。これは国連憲章に違反した無法な先制攻撃そのものである。今日の米国とイランの軍事的緊張の根源は、2018年5月、米国のトランプ政権がイラン核合意から一方的に離脱したことにある。

こうした中、中東の緊張が著しく高まっているにもかかわらず、トランプ大統領が呼び掛けた有志連合に事実上応えた形で、政府は、中東沖への自衛隊派遣を行い、自衛隊は米軍に情報を提供し共有するとしている。米国とイランに軍事衝突が起これば、自衛隊は米軍とともに戦争をすることになる。

昨年末の派遣決定について、「国会で十分な審議もなく、国会閉幕後に海外派遣を閣議決定するやり方は看過できない」（地方紙）と批判されるほど、国民には説明もなされていないのである。

閣議決定では「我が国は米国と同盟関係にあり、イランと長年良好な関係を維持する」とし、「中東の緊張緩和と情勢安定化に向け外交努力を行う」としている。

日本船舶の安全や中東地域の緊張緩和のためにも、国がなすべきは自衛隊を派遣することではなく、米国のトランプ大統領に対してイラン核合意への復帰を促す外交努力という橋渡しである。

よって、本市議会は国に対し、中東沖への自衛隊派遣をやめるよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年3月19日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様

総務大臣様

外務大臣様

防衛大臣様